お　知　ら　せ

平成１８年５月２６日
公営企業管理局　県立病院課

愛媛県立中央病院整備運営事業実施方針の公表及び説明会の開催等について

愛媛県では、県立中央病院の建替えにＰＦＩ手法を導入することとし、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第５条の規定に基づき、愛媛県立中央病院整備運営事業実施方針を定めて公表するとともに、愛媛県立中央病院建替えの基本的な考え方等の参考資料を併せて公表しましたのでお知らせします。

また、この事業に関する情報を事業者の皆さんに提供し、愛媛県の考え方をお示しするため、説明会の開催や質問・意見の受付・回答なども行うこととしています。

１　実施方針等の公表

(1) 公 表 日　平成 18 年 5 月 26 日（金）

(2) 公表方法　愛媛県　公営企業管理局　県立病院課のホームページに掲載
(URL: http://www.eph.pref.ehime.jp/pfi/pfi_index.htm)

(3) 公表資料

〇愛媛県立中央病院整備運営事業実施方針

＜以下参考資料＞

〇愛媛県立中央病院建替えの基本的な考え方

〇愛媛県立中央病院整備運営事業要求水準書構成（案）

〇愛媛県立中央病院整備運営事業要求水準書（案）

※今回参考資料として公表する要求水準書（案）は、運営業務及び利便施設運営業務に係る部分のみであり、施設整備業務などその他の業務については、後日公表します。詳しくは、要求水準書構成（案）により確認してください。なお、今回公表した部分についても今後修正の可能性があります。

２　説明会の開催

本事業への参画を希望する事業者の皆さんを対象に、実施方針等に関する説明会を次の要領で開催します。なお、説明会に参加するには申込みが必要です。（報道関係者の取材は自由です。）

※申込方法等の詳細は実施方針を参照してください。

(1) 開催日時　平成 18 年 6 月 8 日（木）13：30 から

(2) 開催場所　愛媛県庁　第二別館　６階　大会議室

３　質問・意見の受付・回答

本事業への参画を希望する事業者の皆さんから実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び意見を受け付け、質問に対しては質問者を特定できないようにした上で、県の回答をホームページで公表します。

なお、意見については原則として公表しません。

※質問・意見の提出方法等の詳細は実施方針を参照してください。

問い合わせ先
愛媛県　公営企業管理局　県立病院課
TEL: 089-912-2992（直通）